



～真の事業承継計画策定支援のプロフェッショナルとして～

BSプランナー 養成事業

～事業承継支援の地域の自走化にむけて～

「知っている」ではなく、「実際に支援できる」人材へ

BSプランナーとは事業承継(Business Succession)策定者(Planner)の略称です

本事業で得られる 5つの価値



実務に直結する
体系的な学び

事業承継の全体像から
計画策定まで実務で
使える内容を体系的に
習得



実力と信頼の証
となる認定制度

一定水準をクリアした方を
「BSプランナー」
として登録し
センターHPで公表します



実務機会の拡大

士業の方は「上級BSプラン
ナー」となれば、外部専門
家としてセンターに登録
することができます



科目別受講も可能

認定テストは全カリキュ
ラム受講が条件ですが、
向学のための科目別受講も
可能です



地域への貢献と
社会的価値の向上

地域の事業承継支援の
自走化に貢献、社会的価値
の向上に繋がります

使える人材「育成 3つのステップ」

① 講座 (全10回) ② 認定テスト ③ 実務経験

実務に必要な知識
スキルと計画策定
の演習を学ぶ
経営分析・法務・
財務・税務・演習

事例をもとに計画
策定の実践力を評
価、BSプランナー
として登録

センターの伴走支
援の下、実案件に
て実務経験を積む
上級BSプランナー

対象者

- ・ 京都府内に主たる事務所を置く士業
(公認会計士・税理士・中小企業診断士等)
※所在地、所属団体、自宅所在地では認めません
- ・ 京都府内の商工会議所・商工会の経営支
援員
- ・ 京都府内に本店がある金融機関職員

▶実施期間▶ 令和8年7月30～11月26日(講義 14:00～16:00)

▶会場▶ 京都経済センター 7階 会議室

(市バス「四条烏丸」下車 スグ / 阪急電車「烏丸」下車: 26番出口直結)

▶受講料▶ 無 料

▶コ ー ス▶ *研修コース(任意に講義を選び受講する)

*養成コース(全10講義を受講しBSプランナーを目指す)

▶定 員▶ 会場50名(京都市域内の方)

オンライン50名(京都市域外の方)

▶主 催▶ 京都府事業承継・引継ぎ支援センター

詳細(お申込み方法・カリキュラム)は裏面参照

認定ランク

BSプランナー登録

(習熟度確認テスト合格者)

上級BSプランナー

(所定の支援課程修了者)

- ・ BSプランナーが1年で案件2件以上
に携わり、所定の実務研修を経た者
が上級BSプランナーに昇格
- ・ 上級BSプランナーは格下げはなく、
センターの外部専門家へ登録するこ
とができます(士業のみ)

～真の事業承継計画策定支援のプロフェッショナルとして～

BSプランナー養成事業

～事業承継支援の地域の自走化にむけて～

◆講座について

回	講義テーマ	内容	講師
第1回 7/30(木)	オリエンテーション 事業承継支援総論	* 本制度の概要 * 講座 * 認定制度 * 実務経験 * 5つのステップ * 3つの構成要素 * 支援者の役割	京都府事業承継 ・引継ぎ支援センター
第2回 8/7(金)	【事業分析】 事業承継支援に必要な企業分析	* 経営課題の抽出 * SWOT分析	岡原慶高 <<中小企業診断士>>
第3回 8/20(木)	【財務分析】 事業承継支援に必要な財務視点	* 経営課題、事業承継課題で注意すべき財務的論点	四方浩人 <<公認会計士>>
第4回 9/4(金)	【法務】 株式、会社法、相続問題	* 事業承継で注意すべき法務上の論点(株式、会社法、相続等)	青野理俊 <<弁護士>>
第5回 9/18(金)	【税務】 株価(相続税)資産税等	* 事業承継で注意すべき税務上の論点(相続税評価、贈与、資産税等)	福島重典 <<税理士>>
第6回 10/2(金)	事業承継計画策定のための ヒアリング	* 支援者としての心得・ヒアリングの注意点 * 計画策定の注意事項 等	京都府事業承継 ・引継ぎ支援センター
第7回 10/15(木)	事業承継計画の作り方	(演習)	独立行政法人中小企業 基盤整備機構近畿本部 中小企業コーディネーター
第8回 10/29(木)	課題対応策の設計		
第9回 11/11(水)	事業承継計画作成演習①		
第10回 11/26(木)	事業承継計画作成演習②		

◆ 習熟度確認テスト 12月3日(木) 13:00～16:00 京都経済センター 7階 会議室

- ① 講義は京都経済センター7階の会場(※)で行いますが、京都市外の方はオンラインでも受講できます。
但し、習熟度確認テストは会場(※)のみの実施となります。
- ② 習熟度確認テストは全10回出席したものに受験資格があります。
- ③ 講座資料は出席者のみに配布します。(事前欠席の連絡があっても資料は配布いたしません)

◆認定テスト・実務経験について

認定テスト

- ・全10回の講座に出席した者に受験資格を付与
- ・テストは事例をもとにした筆記演習試験
- ・採点はセンター及び4名の土業専門家により実施

BSプランナー登録

- ・習熟度確認テスト合格者
- ・合格者はBSプランナーとして登録、センターHPにて公表
- ・1年以内の2件以上の事業承継案件をセンターに持ち込み支援を行う
- ・2年以内に2件以上の持ち込みがなければ登録は取消

上級BSプランナー

- ・1年以内の2件の事業承継案件を持ち込み、事業承継計画策定支援を実施、伴走しているセンター担当者が実践力を認めた者が上級BSプランナー昇格
- ・格下げはない
- ・センターの外部専門家に登録(土業のみ)でき、案件の紹介を受けることができる

◆申込方法

つぎのホームページに記載の募集案内をお読みの上、所定の申込フォームよりお申し込みください。

* 受講資格などご不明な点は、事前にメール sib@kvo.or.jp でお問い合わせ下さい。
メールの件名に『養成事業について』とお記下さい。

≪受付締切≫ 7月24日(金)

京都府事業承継・引継ぎ支援センターHP ⇒ トップページの「おしらせ」

こちらのQRコードからもお申込み頂けます。⇒⇒⇒

